

2021 年度
事業計画



学校法人 宮城学院

1. はじめに	1 -
2. 学院全体に関する事項	3 -
(1) 建学の精神に基づく教育の充実.....	3 -
(2) 中期計画の策定.....	3 -
(3) 学術情報館の建設.....	3 -
(4) 施設修繕.....	3 -
(5) 健全な財政基盤の確立.....	3 -
(6) 管理運営体制の強化.....	3 -
(7) 施設設備等の整備.....	4 -
(8) 募金事業の展開.....	5 -
(9) 奨学金制度の見直し.....	5 -
(10) 危機管理体制の充実.....	5 -
3. 宮城学院女子大学・大学院に関する事項	5 -
(1) 大学における宗教教育諸活動.....	5 -
(2) 教育・研究活動の充実.....	6 -
(3) 教育内容の充実に向けて.....	7 -
(4) 学生支援の充実.....	7 -
(5) 学生募集.....	9 -
(6) 社会連携（MG-LAC 活動を含む）.....	10 -
(7) 国際交流.....	10 -
(8) 生涯学習.....	10 -
(9) 大学院.....	10 -
(10) 大学後援会活動及び保護者等との連携.....	11 -
4. 宮城学院中学校・高等学校に関する事項	11 -
(1) 教育計画全般.....	11 -
(2) キリスト教教育活動.....	12 -
(3) 学習指導.....	12 -
(4) グローバル・スタディーズ.....	13 -
(5) 海外研修・国際交流.....	14 -
(6) 音楽教育.....	14 -
(7) 生徒会指導、生徒指導.....	14 -
(8) 進路指導.....	15 -
(9) 入試広報.....	15 -
(10) スクールバス.....	15 -
(11) その他.....	15 -
5. 宮城学院女子大学附属認定こども園「森のこども園」に関する事項	16 -
(1) こども園 0～5 歳児の保育.....	16 -

(2) 食育	- 16 -
(3) 子育て支援	- 16 -
(4) 児童クラブ「森の家」	- 16 -
6. 宮城学院女子大学附属音楽教室に関する事項	- 16 -
(1) 教育について.....	- 16 -
(2) 行事について.....	- 17 -
7. キリスト教センターに関する事項.....	- 17 -
(1) キリスト教センター運営委員会について	- 17 -
(2) 大学宗教センター運営委員会について.....	- 18 -
(3) その他	- 18 -
8. 資料室に関する事項.....	- 18 -
(1) 学院史に係る資料の整理・保管、展示・公開及び管理について.....	- 18 -
(2) その他	- 18 -

1. はじめに

東日本大震災から 10 年目となる節目の年を迎えましたが、パンデミックとなったコロナ禍は、今もなお収束の見通しが立たないなか、世界中が懸命に感染症防止対策に取り組んでいます。ワクチンが開発され、接種も始まりましたが、各国で様々な変異種も報告されています。安定した集団免疫が確保されるまで、私どもは怠りなく新しい生活様式にのっとり、園児、生徒、学生、院生の健康と安全に配慮しつつ最善の教育的取組を実施してまいります。

そのような厳しい状況にあっても宮城学院は、主の良き力に守られ導かれ、創立 135 年目の歩みを祝福と恵みのうちに始めています。喫緊の課題は、中高が生徒数を着実に増やしつつ、その財政収支を少しでも健全化させていくことにあります。その課題達成のためにも、中高は、三コース制の完成年度にあたり、各コースの特徴を明確化させつつ生徒・保護者の期待に応える教育に取り組めます。それと共に中高と大学が同一キャンパス内にある利点を生かし、それぞれのリソースを存分に用いた宮城学院らしい一貫教育を追求していくことを目指します。

2021 年度は第 5 次中期計画（2021 年度～2025 年度）の初年度に当たります。「未来を切り拓く知性、品性、共感力を身につけ、隣人愛をもって歩む女性を育成する」との中期ビジョンに従い、各部門において PDCA サイクルを働かせつつ、しっかりと教育的実りをもたらす良き歩みを続けてまいりたく願っています。

中期ビジョンの作成に当たって留意したことは、建学の精神を堅持するということと共に、あえてその言葉を表面には出してはおりませんが、SDGs ということとデジタル・トランスフォーメーションを重視するという二点のことでした。

人類の過剰なエネルギー消費と自然破壊が地球温暖化を生み出し、「災害列島」とも呼ばれる我が国に、巨大な台風や深刻な集中豪雨の被害を毎年のようにもたらしています。今般のコロナ禍も、本来は截然と区切られ棲み分けられるべき人と動物の領域が、人間の開発行為によって崩壊させられたことが遠因とも言われています。そのことを思うにつけ、私どもは天地創造を終えた後に「神はお造りになったすべてのものをご覧になった。見よ、それは極めて良かった」（創世記 1 章 31 節）と神ご自身が満足しておられた事実を想起せざるを得ません。その「極めて良かった」と言われる被造世界を、私ども人間が、傲慢にも一方的に破壊し、台無しにしてしまっているのです。それゆえ、そのことへの深い反省の下に、被造世界の維持管理を委託された私どもは、今こそ「神を畏れ」、神の御前に謙遜にされて、地球環境を保護し、支える使命と責任をしっかりと自覚し担っていくことが求められているのです。言い換えれば、福音主義キリスト教に基づく教育を果たす宮城学院には、21 世紀のこれからを持続可能な社会へと形成していく女性を育成する使命が託されているということにほかなりません。

コロナ禍という試練の中の恵みとしては、中高も、大学も教職員の献身的な努力により、昨年度はオンライン、オンデマンド授業・講義を意欲的に取り入れ、感染が拡大した場合にも、直ちに万全の遠隔授業・講義に切り替えられる体制を整えられたことです。期せずしてデジタル・トランスフォーメーションの第一歩をしっかりと築くことができたと言えるでしょう。今後はその恵みを教育現場で最大限に発揮しつつ、GIGA スクール構想が謳うように「1 人 1 台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子供たち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を実現する」ということと、「これまでの我が国の教育実践と最先端の ICT のベストミックスを図り、教師・児童生徒の力を最大限引き出す」取組を実質化していかなければなりません。

2020 年度入学生が、通常のキャンパス・ライフを経験しえなかったことは、決して小さな事柄ではありません。新しい年度を迎え、コロナ禍と対峙しつつ、キャンパス・ライフを通常のものへと回復させていくときに、想定外の課題も出来ることを思い、十分な配慮の下に全ての園児、生徒、学生、院生のために最善の教育を果たすべく教職員一同、力を合わせて取り組んでまいります。

2. 学院全体に関する事項

(1) 建学の精神に基づく教育の充実

寄附行為第 3 条と建学の精神にも謳われているように、宮城学院は福音主義キリスト教に基づいて学校教育を行うことを旨としています。その願いは「神を畏れ、隣人を愛する」とのスクール・モットーに端的に言い表されています。

「神を畏れ」ということを目に見える具体的な形で現実化する場が、学内で持たれる礼拝です。したがって、宮城学院は、これからも法人、大学、中高、こども園で持たれる礼拝を充実させ、神の言葉に聴き入ることによって大いなるビジョンと刷新の力を得ていくことに努めます。それと併行して、大学におけるキリスト教学の講義と中高における聖書科の授業を堅持し、学生・生徒が聖書の内容を正しく学び、キリスト教に対する理解を確かなものとするができるよう力を注ぎます。さらには、コロナ禍で途絶えていた、キリスト教センターを核とした多様な課外活動、文化活動及びボランティア活動を再興し、一層の充実を目指します。

(2) 中期計画の初年度

第 5 次中期計画（2021 年度～2025 年度）を策定しました。この計画を全学院の教職員に浸透させ、PDCA サイクルをしっかりと機能させつつ目標として掲げられた課題を着実に実らせていく中期計画としていきます。

(3) 学術情報館の建設

昨年度から既存建物（人文館、講義館）の改築が着手され、ロッカールームと事務室の配置換えが、今年度中に終わる見込みです。学術情報館本体の建設に関しては建設場所、コンセプトも含め、学生に最適の施設を設置すべく検討を続けます。

(4) 施設修繕

桜ヶ丘キャンパス移転後約 40 年が経過し、昨年度完了した施設修繕準備調査の結果、5 年以内に着手する必要がある箇所が明らかになったことから、順次工事に着手します。本年度は、大学講義館・人文館・実習館・家政館・体育館などを対象とするとともに、東日本大震災によるものと思われる影響を受けた講義館の耐震補強工事を実施します。

(5) 健全な財政基盤の確立

私立学校を取り巻く環境が大きく変化する中で、本学院を永続的に維持・発展させていくためには、健全な財政基盤の確立が不可欠となります。収入面では納付金収入の安定確保のため、入学者・収容定員の確保に努めるほか、各種補助金、寄付金の獲得を目指します。支出面では人件費、教育研究経費、管理経費等の適正な配分を行い、教育活動収支差額、経常収支差額、基本金組入前当年度収支差額いずれもプラスを維持します。

(6) 管理運営体制の強化

ア 法人の経営・運営体制等の改善

学校法人としての主体的責任と役割を更に明確化しつつ、学院全体の管理運営体制整備を含めて、学校法人としての公共性・運営の透明性の確保に努めるとともに、効率的な運営を目指して諸課題に取り組みます。

イ 監査体制の強化

学校法人の管理運営制度充実のため、公認会計士監査、監事監査及び内部監査の有機的な連携を進め、監査体制の強化を図ります。

ウ 職員の能力開発

職員研修委員会において毎年度策定する年度研修計画に基づき体系的な研修を実施し、職員の職務遂行能力の向上、業務改善を総合的に進めております。新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、集合型研修は実施されない傾向は続くと考えられることから、オンデマンド研修、オンライン研修又は通信講座なども取り入れ、管理職対象、新人職員対象、業務別対象などを考慮し、職員ごとの業務に必要な知識やスキルを習得できる研修を企画し実施をします。

(7) 施設設備等の整備

施設設備関係は、教育環境整備・経年劣化に対処するための改修・更新を中心に実施します。特に、建築後約 40 年を経過した建物設備維持管理として、建物では、屋上防水、壁面の修繕を中心とし、設備では、インフラ関係の機器、配線、配管等の更新を 2～3 年のスパンで順次進めます。

主な計画は以下のとおりです。

ア 施設設備の整備事業

・ 講義館外壁改修工事（2 年目）	70,052 千円
・ 人文館・実習館防水改修及び外壁改修工事	50,880 千円
・ 家政館防水改修及び外壁改修工事及び監理	54,327 千円
・ 大学講堂舞台照明設備更新修繕工事	27,434 千円
・ 中高講堂舞台照明設備更新修繕工事	12,441 千円
・ 学生センター小ホール舞台照明設備更新工事	28,710 千円
・ 講義館耐震補強設計	15,400 千円
・ 分電盤更新工事及び監理（第一期・1 年目）	113,209 千円
・ 分電盤更新設計（2 年目）	20,636 千円
・ 体育館カーテンウォール改修工事及び監理	114,092 千円
・ その他の工事	75,564 千円
合 計	582,745 千円

イ 臨時的事業計画

・ 大学 視聴覚設備更新	6,776 千円
・ 大学 ICT 教育の展開（iPad 整備）	2,851 千円
・ 大学 紫外可視分光光度計の更新	1,738 千円
・ 大学 ホームページリニューアル	6,000 千円
・ 中高 教室プロジェクタ設置	9,242 千円
・ その他の事業	16,343 千円
合 計	42,950 千円

ウ その他

・ 大学 学術情報館関係	705,817 千円
--------------	------------

(8) 募金事業の展開

寄付者の多様な想いを酌み取ることができるよう、多彩な寄付メニュー（①学生・生徒等の奨学基金、②学生・生徒等の活動支援、③教育・研究振興支援、④施設・設備充実支援等）を用意、これらをオリーブリーフ募金として一体化し、募金事業を展開しております。2020 年度から募集を開始した新型コロナウイルス感染症に対する学生生徒への緊急支援募金は今年度も継続し、募金の趣旨をご理解いただけるよう適切な情報発信に努めます。

(9) 奨学金制度の見直し

2020 年度から、国の政策として高等教育の修学支援新制度並びに新修学支援金制度が導入され、本学院が長い間支援対象としてきた家計困窮者の多くが、修学支援を受けることができるようになりました。本学院が支援すべき学生生徒像を明確にし、支援が行き届く制度の再構築を行います。新型コロナウイルス感染症による家計困窮者への支援は、本年度も緊急奨学金制度を継続する形で、引き続き行います。

(10) 危機管理体制の充実

2011 年 3 月の東日本大震災発生から、10 年を経過しましたが、本学院はこれまで、自然災害、感染症、その他有事を想定した危機管理体制の充実を図ってまいりました。いっどのような危機に遭遇しても対応できるよう、危機管理委員会において、絶え間なく危機管理について議論・検討を行い、防災・減災に確実につながる取組を行います。

また、本年度 8 回目を迎える、全学生・生徒・園児、全教職員参加による「全学院総合防災訓練(シェイクアウト訓練)」を引き続き実施します。

3. 宮城学院女子大学・大学院に関する事項

大学においては、新たな体制の下で内部質保証を推進し、教育の質の向上を目指すために不断の点検・評価及び改善に取り組んでまいります。その実現のための組織として、昨年度設置した教学マネジメントタスクフォースを今年度も継続し、本学の教学マネジメントの確立と充実を図り、大学教育の根幹である 3 つのポリシーを、第 5 次中期計画に照らしながら不断の改善を行うことにより、学生の学修成果及び本学の教育成果等の向上に資する適切な PDCA サイクルの運用を行ってまいります。

昨年度は未曾有の新型コロナウイルス感染拡大の影響により、従前の、対面形式の授業運営を中心とする教育活動を十分に実施することができませんでした。しかし、この機会をとらえて双方向オンラインやオンデマンド方式等様々な授業運営の可能性を獲得できたことは本学にとって大変有意義なことでした。今年度は一層 ICT 教育環境の充実を目指し、学生、教職員等の安全を優先に考えながら教学を遂行してまいります。

新型コロナウイルスの終息がみられないことから、今年度の学生諸活動についても引き続き多くの制約が予想されます。安全を最優先に考えながら、学生が充実した学生生活を送れるよう支援するとともに、とくに家計困窮学生への様々な支援を行ってまいります。

(1) 大学における宗教教育諸活動

福音主義キリスト教に基づく建学の精神のデザインを創造する取組として、以下の活動を計画しています。

ア 教育活動全般

「キリスト教学」（全学科 1 年次必修）、「キリスト教と現代社会」（全学科 3 年次必修科目）、「キリスト教教育論」（教育学部 1 年次）においては、キリスト教の視点をベースにして現代のグローバル世界がはらむ多様な問題を見直す講義を行います。貧困、差別、環境破壊、暴力などの諸課題に取り組むための知識や能動性を育むことが狙いです。これらの科目については、教育推進研究費を活用し、学外からの特別講師の話聞くプログラムを授業内で提供することも計画しております。暴力被害者を保護するケアハウスの運営に携わる本学卒業生等が講師の候補です。

イ 宗教教育活動

週 2 回又は 3 回の対面による定期礼拝（原則として月・水・金の昼：12 時 10 分～12 時 30 分。新型コロナウイルス対策のため、前期中は週 2 回）においては、学内キリスト教関係者、仙台市並びに周辺に在住のキリスト教会牧師が説教あるいは奨励を担当し、聖書の言葉に対する理解を深め、他者との共生の道を省察する機会を学生に提供します。学生には礼拝レポートの作成が課されます。金曜礼拝の奏楽では音楽科オルガン専攻の学生たちが奉仕する予定です。なお、新型コロナウイルスの影響で大学に来られない学生等のため、前期・後期にそれぞれ 8 点ずつ礼拝動画を作成し、Youtube で配信します。

6 月のキリスト教教育特別集会では、本学の多様性宣言への理解を促進するため、日本聖公会のトランスジェンダー司祭を招き、学生たちにレポート作成を課します。新型コロナウイルス禍のため対面での開催が不可能となった場合は、録画配信等によって学生が学べるようにします。クリスマス礼拝では、子ども食堂を運営する牧師を招き、子供と貧困問題という観点からクリスマスメッセージを語っていただきます。卒業礼拝では、宗教間対話に造詣深い研究者を招き、社会に旅立つ学生たちを激励するメッセージを語っていただくことを計画しています。

なお、これらのプログラムにおいては、音楽科学生たちが、日頃の鍛錬の成果として合唱を披露します。

上記に加え、法人が行うキリスト教講座にも協力し、キリスト教の歴史・文化に関するプログラムを提供します。

(2) 教育・研究活動の充実

教育・研究活動を充実させるため、図書予算が教員や学部・学科に適切に配分されているかを検証し改善します。収蔵能力の拡大等による図書館の充実や、ICT 教育環境整備の充実を積極的に進め、また、未登録図書の解消についても引き続き取り組みます。

学内研究費の配分と使用について、その適切性を検証し改善に努めます。

本学附属の 4 研究所について、研究会及び講演会の実施や紀要等への研究成果の発表など、それぞれの研究所の特色を生かした研究活動の推進に取り組みます。

各教職員や各研究所の成果を公開する機会を増やし、生涯学習等との連携を模索しながら、本学での研究活動について学外にも積極的に発信するよう努めます。研究成果の公表について

は、学術的発信のみならず、学内研究助成による研究の公表や科研費の採択状況を含む学術情報センターのウェブサイトの見直し等により、大学広報の観点からの発信も進めます。

各教職員に対して外部資金に関する情報を随時提供するとともに、積極的な応募を呼び掛け、学内外で研究活動が盛んになるよう努めます。

(3) 教育内容の充実に向けて

ア 教育の質の向上に向けた取組

学部・学科の教育目的が達成されるように、教育の質の向上に引き続き取り組みます。

- (ア) カリキュラムの評価・改善を図るため、カリキュラム改善に関する規定（内規）を整備し、各学科・専攻の3ポリシーに連動したカリキュラムマップ、カリキュラムツリーを策定します。また、科目開講の適切性、教員の担当科目数の適正化に関し、教学マネジメントサイクルが効果的に機能するよう努めます。
- (イ) 遠隔授業（e-Learning）技術を活用する、より優れた非常勤講師の任用やJMOOCなどのオンデマンド教材の活用について検討を進めます。
- (ウ) 改組転換によって学生募集を停止している学科については、在籍学生に対して卒業に向けてのきめ細かな履修指導を引き続き行います。

イ 学修成果の可視化に向けた取組

- (ア) 教育目標と教育評価との関連性を明確にしなが、学生が自らの学修成果を判断・修正・向上を図るための指標を提供することを目指し、パフォーマンス科目に対するルーブリック評価の導入を順次進めます。
- (イ) 社会が求める高等教育の質保証（卒業時の質保証）に対応する学修成果の可視化を行うため、ディプロマ・サプリメント（学修履歴証明書）の導入を進めます。また、本学のリベラルアーツ教育（一般教育部で整備したりベラルアーツ基幹科目群、MGUスタンダード等の成果）の評価ツールとして、VALUE ルーブリック（Valid Assessment of Learning in Undergraduate Education Rubric）の開発を進めます。

ウ 学習支援体制の整備

- (ア) 学術情報館（新館・既存施設改修）計画と連動する形で、アカデミックスキル修得支援（ライティング・サポート等）としてのラーニング・コモンズ（アカデミックスキル・サポート・コモンズ）の機能を明確化し、その運用に努めます（学習支援委員会と学術情報センターとで協働）。

エ 高大接続事業の推進

- (ア) 探求学習等への専門的知識の提供を始めとした高校との幅広い協力関係を築くとともに、連携協定を締結している高校を中心に高大連携の強化を図ります。
- (イ) メディアル教育を含めた入学前教育のあり方について検討し、改善を図ります。

(4) 学生支援の充実

学生の自主的学修やアクティブ・ラーニング、そして教職課程の教育実践の質向上を行うため、以下の内容に取り組みます。

ア 学修支援について

- (ア) 学術情報館（既存施設改修）計画と連動する形で、空き講義室、各学科図書室、自習室等を中心に、アクティブ・ラーニングの推進に向けたラーニング・コモンズ（グループラーニング・コモンズ）の整備について継続的に検討を行います。
- (イ) 学生の自学自習に資する次期授業支援システムの導入検討を進めます。
- イ 教職課程支援について
- (ア) 再課程認定された課程について確実な履行を進めるとともに、教職課程認定大学等実地視察での指摘に従い、教職課程の改善と充実を図ります。
- (イ) 教員免許状更新講習の実施に向けて準備を行うとともに、新教育課程に対応した各種講習の実施を検討します。
- (ウ) 教育委員会や市内各学校との連携による学習支援事業を継続的に実施し、学生の現場体験活動を通して教職に対する意識と資質の向上を図り、質の高い教員養成を可能にします。
- (エ) GIGA スクール構想に応じた ICT 活用授業の実践経験を増やすことにより、より即効性の高い教員養成を可能にします。
- ウ 学生生活支援について
- (ア) 自主活動・課外活動の支援
- 自主・自律を尊重しながら、要望や相談等にきめ細かく対応し、失敗しても粘り強く取り組む力、疑問を持ち考え抜く力、多様な人々と共に目標に向けて協力する力を、どのような状況においても一人一人が醸成させることができるよう推進し、学生の満足度向上に努めます。また、学長表彰制度の運用により、学生の人間力の向上を促す課外活動の場の構築に努めます。
- (イ) 経済的支援の充実
- 2020 年 4 月から国による授業料減免制度が実施されることに伴い、これまで本学独自の奨学金で支援してきた学生の多くが、国によって支援されています。本年度も継続して、コロナ禍で困窮する学生に対して、本学独自の奨学金によるより良い支援の在り方を検討し、改善に努めます。
- (ウ) 学生相談・特別支援の充実
- 従来の学生相談に加え、学生生活支援・学修支援に対するニーズの個別化、多様化への対応をより一層充実させます。あわせて、面接室の不足や身体に障害のある学生のためのバリアフリー化など、設備面の課題解消にも努めます。
- (エ) 学生寮の管理運営及び寮生活のサポート
- 学生寮の管理及び運営を円滑に行うため、寮規程等の遵守に努めます。寮生支援においては、寮生活を通して寮生自身の自律・成長を促すものとなるよう、より良いサポートができる体制を整えます。コロナ禍においても、安心して寮生活を送ることができる体制の維持に努めます。
- (オ) 学生のためのアメニティの向上
- 既存空間の利活用による学生支援関連部署の配置の最適化や、学生の居場所の再構築などを通して、学生のためのサービスとアメニティ向上を図ります。
- エ キャリア（就職）支援について
- (ア) キャリア教育の充実

女性のキャリア形成支援の観点から、生き方、働き方の自己決定を視野に入れ、多様化する現代社会を生き抜く力を養うために必要なキャリア教育を推進します。2015 年以来継続している「キャリアアップセミナー」（年間 12 回実施）は引き続き、コロナ禍においても工夫して講師依頼を行い、多様な分野で活躍する女性講師を招き、生き生きとしたロールモデルを示します。

(イ) キャリア教育におけるテキストの導入

全学生必修授業である「キャリアデザイン」は 1~4 年生にわたり履修します。2021 年度は、本学教員が主体となり作成したキャリア教育のテキスト『キャリアを創る』を積極的に導入し、複数年にわたる学修過程を自ら振り返り展開する手引として用います。

(ウ) 多様な進路選択と個々人のニーズ、大学院進学にも対応

2021 年度はコロナ禍の影響による社会的・経済的変化が予期される中で、学生自らがそれに対処し、個々人のニーズにあった自立した生き方を探究できるよう、女性のライフ・キャリアの観点から、学生、卒業生、大学院修了生に向けたキャリア情報・キャリア教育の提供を検討します。就職率上昇といった単に数字を追うだけの就職活動指導とは一線を画し、一人一人の希望と状況に寄り添った就職情報の提供を継続します。学び続ける意欲のある学生には、大学院進学や資格取得など、多様な進路選択とニーズに対応するキャリア支援の検討を進めます。

(エ) SPI・筆記試験対策

一般企業が多く採用試験に取り入れている SPI 試験への対策、特に本学学生にとって課題である「非言語（計算力など）」等、強化すべき点を精査し、連続的な対策講座を引き続き実施し、学生のより一層の基礎学力強化を図ります。

(オ) 低学年からの就職支援及び資格取得のための支援

学生の希望する進路の実現とともに、広い視野からの進路選択を促し、一人一人が多様な可能性があることを示します。学科の特性に応じたきめ細かい就職支援を行えるよう、低学年から参加が可能な就職プログラムの検討と職員の質の向上を目指します。前年度に引き続き、不動産鑑定士や司法書士の資格試験のためのセミナーを、各業界団体の支援を受けながら実施します。

(カ) 就職活動が難しい学生への支援及び就職を希望しない学生への支援

学生の就職先の拡大を図るとともに、就職活動に直面することが困難な学生への支援や就職を希望しない学生への進路支援などに、学内の関連部署と連携しながら取り組みます。

(キ) キャリア教育と就職支援の体系化

本学のキャリア科目と就職ガイダンスを体系化し、独自のキャリア支援システムを構築します。2025 年までに、ホームページなどにおいて、在学生・保護者・高校生、OG などのステークホルダーに対し分かりやすく示すことを目指します。

(5) 学生募集

ア 多面的な評価への対応

各学科のアドミッション・ポリシーに合致する受験生を受け入れる観点から、各入試区分において「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の評価を合否判定に取り入れることとし、それら 3 つの要素を含めた多面的な評価によって入学者選抜を行います。

イ 多様な学生の受入れ

昨年度より、全ての受験生に対して「共生のための多様性宣言」への理解について、入学志願票において確認しておりますが、入学前より上記宣言に対する理解の促進を図る取組を更に進めます。

また、本学の掲げる建学の精神に鑑み、キリスト者推薦制度の新設等について具体的な検討を進めます。

ウ 受験生の確保に向けた対応

更なる18歳人口の減少となることを見据え、東北6県における入試広報活動を継続しつつ、これまで以上に東北6県以外からの受験生を獲得するため、東北地方に隣接する地域を中心として、積極的に入試相談会への参加や高校訪問を行うなど、生徒のみならず高校教員に対しても本学の認知度を高める施策を実施します。

また、国内外からの外国人留学生の受入れを推進するため、既に留学生の指定校として選定している高校や日本語学校とのパイプを強化します。

(6) 社会連携 (MG-LAC 活動を含む)

連携協定を締結している団体とは定期的な協議の場を設けるなど密な連絡体制を整えることで地域からのニーズを発掘するとともに教職員及び学生生活活動とのマッチングを行いながら地域貢献活動を拡大化していくことを目指します。

また、学生の自主活動やボランティア活動をサポートするリエゾン・アクション・センター (MG-LAC) では、社会貢献やボランティア活動に関するセミナーを開催し、学生たちに対して理論と実践の双方を深化させる場を提供します。

社会連携センターでは、本学が取り組む地域での活動を「問題 (課題) 解決型学習」の場と位置付け地域社会に貢献できる人材の育成に取り組みます。

(7) 国際交流

新型コロナウイルスの影響で派遣留学及び留学生の受入れは難しい状況が続くことが予想されます。そのような中でもオンラインを活用し海外との交流が行われる場を提供するほか、民間企業が提供するオンライン留学サービスの利用などについても検討します。

(8) 生涯学習

新型コロナウイルス感染リスクの観点から学内での一般の方を対象とした講座の開催は限定的に行わざるを得ません。近隣施設を利用し学外で開催するほか、リモートスタイルで開講についても検討を進めてまいります。また従来までのシニア世代を対象とした教養講座に加え、育児や健康、教育など若い世代のニーズに合わせた講座の開設を目指すことで、幅広い層に対して本学のプレゼンスを示していくことを目指します。

(9) 大学院

ア 人文科学研究科

大学基準協会からの指摘事項に留意しながら、継続している改革を更に進めます。特に対策が必要となっている入学者確保の問題については、社会人入学の推進に向けた方策を入学

試験の制度設計も含めて検討します。あわせて、学内外への広報、キャリア支援課や教職センターとの連携も引き続き行います。

既に実施をしている、研究倫理教育プログラム及び研究科固有のFDの更なる充実を図ります。

現代ビジネス学科卒業生向けの大学院研究科・専攻等の整備について、具体的な検討を進めます。

イ 健康栄養学研究科

大学院生の指導力強化のために、修士論文指導教員を増員し、教育体制の充実を図ります。また、教員及び院生を対象とした研究科固有のFD活動の継続的实施と、教員間の情報共有の機会を拡充します。

1年から修士論文作成に向けた丁寧な研究指導を継続するとともに、社会人が受講しやすい環境整備や大学院生の研究発表の機会を学内外でできるように支援します。

学部学生の大学院の入学確保に向け、大学院を紹介する広報活動を更に拡充するとともに、「臨床栄養学分野の管理栄養士のための高度専門力育成プログラム」については、関連職種の現職者に向けた広報を継続して発信します。

大学院修了生の進路では、キャリア支援課や研究科教員間と連携し、大学院生向けの情報を発信します。

(10) 大学後援会活動及び保護者等との連携

大学後援会は、大学後援会会則第2条「本会は、大学と家庭の連絡を密にし、宮城学院女子大学大学院、女子大学発展の為に後援することを目的とする」に基づき、保護者及び大学後援会役員並びに本学教職員の連携・協力の下に本学の教育研究活動の支援を行っています。

大学後援会活動を、会員である保護者及び役員の皆様に理解していただき協力を得られるよう、大学後援会総会を本学を会場として開催し、地区後援会を青森・秋田・岩手・山形・福島の5県を会場に開催するなど、大学後援会活動の内容を報告し、会員の皆様から意見・要望を寄せていただいております。その内容を基に一人でも多くの方が本学の教育活動に対する理解を深め、本学と連携・協力していただける機会となるような企画・運営を行い、「宮城学院女子大学後援会会報」を発行するなど、積極的な情報発信を継続します。

また、本学のキャリア支援の取組については、近年会員の方が高い関心を示していることから、保護者を対象とした講演・就職ガイダンス等の取組を継続します。その他、学生本人による在学中の学生生活や就職活動についての実体験を報告する機会を設け、本学での課外活動等学生支援の取組にも理解を深めていただけるよう企画・運営を行います。

4. 宮城学院中学校・高等学校に関する事項

(1) 教育計画全般

ア 中学校高等学校では、建学の精神とスクール・モットーを堅持し、女子教育の特色と希少性を存分に生かしつつ、時代のニーズに的確に応える教育を実践します。本学の目指す教育は、聖書の「隣人愛の教え」に基づき、世界の人々とともに歩み、人類の福祉と平和のために貢献することができる人間性豊かな女性を育むことにあります。

イ 上記の目的を達成するために、教育の三本柱である①英語教育、②音楽教育、③グローバ

ル・スタディーズ（グローバル教育）について、更なる充実に向けて取り組みます。この三本柱は、本校が教科教育、生徒会活動、学校行事等を通して、今までも伝統的に大切にしてきたものですが、今後もこれらのプログラムを教育カリキュラムとして保証します。さらに、「中学校高等学校中長期教育計画」に基づき、様々な改革を実践すること、大学への進学実績を出すことによって、宮城学院中学校高等学校の教育に対する信頼を一層高め、生徒数の確保に努めます。

ウ 学校教育の基本である教員の授業力及び生徒指導力の向上に努めます。具体的な取組として、教員力向上に繋がる実践的な研修の企画、年間を通して他校あるいは学外研修会への参加など、研修プログラムを充実させます。その他、生徒授業アンケートの実施、授業改善シートの提出、校長面談等によって、教員の授業力及び生徒指導力を向上させます。また、大学入試改革に対応するため、主体的・対話的で深い学びを得られる授業を実践し、着実に生徒の思考力、判断力、表現力を培う教育力を身に着けます。これらの研修内容を学校評価委員会において適切に評価していただき、改善に繋がります。

(2) キリスト教教育活動

キリスト教教育の要である日々の礼拝を遵守します。

YWCA の活動として、年間を通して老人ホーム、児童養護施設、宮城学院女子大学附属認定こども園「森のこども園」等におけるボランティア活動に積極的に取り組みます。

中学1年生のリトリートキャンプでは、建学の精神について学ぶとともに、自己の在り方を見つめ直す場となっています。また、夏には南三陸町でサマーキャンプ（全校生徒対象・有志参加）を実施し、集中的な聖書の学びと被災者の方々との交流を通じ、「隣人を愛する」という使命について生徒たちが主体的に省察する機会とします。加えて、教職員が理解を深めるため、新任専任教員、新任常勤講師対象のキリスト教研修会を計画します。

(3) 学習指導

ア 生徒自身の学力向上のため、自学自習の習慣をしっかりと身に付けることができるように指導し、学年ごとに設定された家庭における学習時間を達成できるよう促します。また、スマートフォンやゲームに依存して家庭学習が困難になりつつある現状を打開するため、引き続き放課後学習支援室（スタディモール）を充実させ、校長、進路指導部長、各コース主事及びスタディモール担当教員の一体的連携の下、生徒が日々の予習・復習を着実にこなすことができるよう支援します。

イ 今年度完成する3コース制の中の選抜コース及び特別進学コースについては、進学実績を目に見える形で向上させる取組を引き続き実施していきます。スタディモールの「勉強班」必修化に加えて、個々のスキルを引き上げる個別学習指導体制を実施します。また、今年度も「校内予備校」を放課後に実施し、特別進学コース・総合進学コースの生徒の学力を強化します。

ウ 中学校では2教科型入試、思考力型入試で入学した生徒に対し、オンライン英語プログラムを課し、読む、聴く、話す、書くという4技能のバランスの取れた英語力を育てます。英語入試で入学した生徒（E-Junior）に対しては、グレイプ・シードプログラム（英語を母国語としない国の児童生徒向けに開発された英語教育プログラム）を用いて、ネイティブ教員による英会話の授業とオンライン英語プログラムを週5コマ展開するとともに、日本人専任教

- 員による文法の授業を週3コマ設け、4技能をバランスよく伸ばします。高等学校ではグローバル・コミュニケーション専攻において、将来、英語を専門的に学ぶ又は英語を用いて働くために必要なレベルの高いコミュニケーション能力を育み、海外大学や英語に力を入れる日本の高等教育機関への接続を図る取組を進めます。特に、国際教養大学や海外大学への進学を視野に入れた検定指導や受験対策の研究を進めます。
- エ 学習の基礎である読書力を身に付けるため、各教科において研究と定着に向けた取組を行います。また、図書館の利用度を高めるとともに、ビブリオ・バトル等を実施し、生徒の読書意欲を高めます。
- オ 高大連携について、引き続き宮城学院女子大学の講義を高校生が受講し、単位を修得することができるよう連携します。また、中学校高等学校中長期教育計画に基づき、高校2年生からの高大連携事業を推進するため、大学関係各所と連携を密にします。なお、昨年度から高校3年生に加え高校2年生も高大連携授業を開始しました。あわせて、中高と大学の音楽科教員の交流を深め、音楽教育における協働を具体化します。
- カ 昨年度から導入された大学入学共通テストについて、各教科において研究を進め、授業内容に反映させます。また、文部科学省が実施する「全国学力・学習状況調査（中学校）」を今年度から実施するとともに、中学2年生から高校2年生までの期間において、思考力・表現力を高める教材に取り組みます。
- キ 高等学校において2019年度入学生からiPadの学用品化を開始し、今年度で完成年度を迎えます。中学校においては今年度からiPadの学用品化を年次進行で進めます。Google Classroomを利用した教材配信やレポート提出、教材共有による協働学習に全教科で取り組んでおり、今年度も更に活用を推進します。また、2020年度に実施したGoogle Meetを利用した双方向オンライン授業について、要支援生徒の授業参加に有効であることが実証できたことから、対面授業との併用の在り方等について様々な視点から検討を進めていくと同時に、状況に応じた活用が可能となるよう準備していきます。そのため、ICT教育推進委員会を中心に、授業実践を広げる活動を活発にします。また、教員の業務効率化を進めるためRPAの導入を検討します。

(4) グローバル・スタディーズ

主として総合的な学習の時間（高等学校では総合的な探究の時間）で実施する「グローバル・スタディーズ」は、3年ごとにテーマを設定して取り組んでいます。これまで「学ぶ喜びアフリカにつなぐ」、「世界の中の日本～貧困と教育・平和と差別・環境と開発」をテーマとし、2020年度からの3年間は「世界の中の日本～SDGsの視点をふまえた学びとして～」をテーマとします。

SDGsと併せて、CARA（西アフリカ農村自立協力会）の他、これまで中高のグローバル・スタディーズに協力いただいた「世界の子どもを児童労働から守る NGO ACE」、「プラン・インターナショナル」、「ルワンダの教育を考える会」、さらに、卒業生である由佐泰子氏（国連世界食糧計画（WFP）勤務）のように、国際社会の第一線で活躍する方々と引き続き連携し、講演会やワークショップを開催します。

これにより、中学校では総合的な学習の時間を活用して、テーマに関する調べ学習を実施します。学習の成果は、クラスや学年でポスター発表会を開催し、プレゼンテーション力を養います。高等学校では総合的な探究の時間にグループ単位で探究活動を実施し、ポスター発表会、

プレゼンテーションコンテストを通して、質の高い研究活動の場となるよう努めます。

(5) 海外研修・国際交流

新型コロナウイルス感染症予防に十分配慮し、これまで続けてきた姉妹校交流について、カナダの PCS (Pacific Christian School)、オーストラリアの Westminster School と相互訪問の再開を目指すと同時に、ターム留学 (3 ヶ月留学) の再開も目指します。あわせて、AFS などの交換留学団体との提携を継続させ、1 年間留学の再開を目指します。このような多様な留学システムを維持すると同時に、高校 2 年生対象の平和教育を目的とした海外への校外研修旅行の再開について検討します。

また、AFS やプラサミット高校(タイ)、金甌女子高級中学校(台湾)などからの 1 年海外留学生の受入れについて実施します。

(6) 音楽教育

キリスト教にとって音楽は不可欠なものであり、学校としてキリスト教音楽を大切にしています。特に、学校最大行事として位置付けられるクリスマス礼拝では、ハンドベルクワイアの演奏に始まり、学年ごとに中学生はクリスマスキャロルを、高校生はヘンデル作曲のオラトリオ「メサイア」を、最後に全校生徒でメサイアからハレルヤ・コーラスを讃美します。高校生と全校生徒の讃美は、オーケストラ班が担当します。また、音楽班、高校選択音楽生は聖歌隊として讃美します。このような全学的取組であるクリスマス礼拝を、引き続き重要な学校行事と位置付け、保護者、同窓生はもとより、受験生や地域の方にもより広く公開し、宮城学院のキリスト教教育と音楽教育の豊かさ、深さ、広さを知ってもらう機会とします。

(7) 生徒会指導、生徒指導

生徒会活動は、「民主的な組織の運営と自治能力をつける」、「学校生活を律し、集団の力を育む」という目標の下、集団生活の中で他者との関わりを大切に、生徒の自主性を重んじ、主体性を育成する教育活動として維持されています。

今年度は新制服移行完成年度を迎えます。自分たちの学校に誇りを持ち、宮城学院の生徒であるという証である制服を着こなしていくために、「制服セミナー」を行います。これらの活動を通して、中高 6 年間の歩みを大切にします。

生徒指導は、不登校生徒や発達に課題を持つ生徒、精神的にケアを必要とする生徒に対して、学校、家庭、スクールカウンセラーが連携し、一人一人の生徒に適切な支援と対応ができるよう取り組みます。一昨年度から不登校生徒の一時的な学校の居場所として「教育支援室」を校内に設け、支援コーディネーターを配置してきました。多くの人の関わりによって、少しずつ不登校生徒の学校への復帰を促します。

あわせて、年 2 回の学校生活アンケート実施によって、全校生徒の現状を把握し、問題がある場合には速やかに対処し、生徒が心身ともに健やかに充実した学校生活を送られるように取り組みます。

また、スマートフォン、ゲーム、インターネット等を巡るトラブルが年々増加しています。登下校時の安全確認のため、保護者から申請書を提出していただいた上で、スマートフォンの持込みを認めていますが、実際は LINE や Twitter などの SNS 利用が多く、トラブルが後を絶ちません。これからも SNS 利用のマナーや危険性を学ぶ講演会を生徒・保護者に対して実施するとともに、ネットパトロールを通して情報収集に努めます。

(8) 進路指導

今年度は3コース制の完成年度となります。総合進学コースにおいては宮城学院女子大学との高大連携を強化します。宮城学院女子大学各学部学科の取組を早期に生徒に理解させ、それぞれの学科への進学者を増加させる指導をします。また、指定校推薦入試や総合型選抜、学校推薦型選抜による合格者数を増やすために、有益な情報を担任や生徒に提供します。特別進学コース主事は中堅国公立大学、難関私大の進路実績を向上させるために、勉強班指導者、教科担当者と連携し、進学指導を指揮します。また、宮城学院女子大学推薦入試（第Ⅱ期、第Ⅲ期）及び一般受験者を増加させる指導をしていきます。特別進学コース グローバル・コミュニケーション主事は海外大学進学指導を推進します。あわせて、TOEFL 対策についても実施します。選抜コースは難関国立大学への進路実績を向上させるために、選抜コース担任会を行い、進学指導を強化します。

また、「進路の日」などの進路行事を通して、生徒のモチベーションが高まる進学指導が行えるように改善を重ねます。

(9) 入試広報

入試広報部による効果的な入試広報活動を展開します。ホームページは構成を見直し、対象となる小中学生及び保護者の目線で運用できるよう順次変更します。また、CMS 機能を活用した広報部員による新着情報の更新回数増に努めます。

中学校英語入試、高等学校のコース再編を更に定着させるため、塾対象学校説明会、オープンキャンパス及び入試説明会を他校に先駆けて行います。都合上その場に集えない受験生・保護者に対しては、土曜日開催の個別入試説明会の回数を増やし対応します。さらに、組織的に小学校・中学校・塾・予備校を訪問し、宮城学院中学校高等学校への関心と理解を深めるとともに、同窓会・PTA との連携を密にして、学校の魅力を草の根レベルで伝える工夫をします。特に、公立の中学校については、管理職が訪問し、宮城学院単独の説明会を開催できるように交渉します。また、英語入試受験生を増やすため、小学生を対象としたチャレンジングリッシュを継続して実施します。

推薦入試において、リーダーシップ推薦や部活動推薦の拡充に努めます。また、引き続き帰国生入試、留学生入試を実施します。あわせて、遠隔地からの受験者増につながるように広報を展開します。なお、転編入学入試を引き続き行います。

(10) スクールバス

スクールバスについて、運行路線（北東部方面、古川方面、愛子方面）において利用人数に見合ったスクールバスの大きさに是正するなど、運行距離及び運行時間を短くし、スクールバス運行に関する財政状況の改善に努めてきました。今後は、料金改定を含む運用全般について抜本的見直しを行い、更なる経費削減に努めます。

(11) その他

引き続き、地域の自治会、公立小・中学校との信頼関係構築に努め、地域から愛される学校として地域との交流、連携を強化します。

5. 宮城学院女子大学附属認定こども園「森のこども園」に関する事項

(1) こども園 0～5 歳児の保育

昨年コイノニア（クラス懇談会）の動画を初めて配信し、出欠の連絡もメールで受けることを徹底しました。コロナ禍をきっかけとして保護者との関りが変化しています。森の草木から季節の移ろいを知り、森で発見した物を調べようとする学びなど、自然環境を生かした五感を育てる日々の保育は年々成果を上げています。しかしこの保育の現場をつぶさに見られない保護者の気持ちに応えて、子ども達の遊びを発信するための環境を整えます。2021 年度も子どもたち一人一人を大切にしながら、運動会や遠足、クリスマスの行事を「新しい生活様式」を考えた上で楽しめる企画にします。

(2) 食育

玉浦西まちづくり住民協議会の皆様の協力をいただきながら、四季折々の野菜を育て、それを収穫して給食室で作ってもらう、あるいは野外炊飯場で煮炊きをしています。「何を食いたい？」と子ども達に問いかけながら、種を蒔くのか、苗を植えるのかを決めていきます。同じ野菜でもクラスによって食べ方が違っていたりすることをエピソード記録にまとめ、園内研修あるいは食育の研究として一層の自己研鑽に努めます。

(3) 子育て支援

子育て支援は仙台市の広場事業としてご家庭にいる親子を招いてひと時を過ごす企画と、ヒュッゲ森の講座（育児講座）子育て相談などを計画的に行っています。どんぐりくらぶは、今年度も定員を半分に開催します。0 歳・1 歳・2 歳の親子に園庭の外遊びを中心とした企画と季節や行事の楽しみを体験してもらいながら、小さな集団の中で親子一緒に遊びます。

(4) 児童クラブ「森の家」…小学生 1～4 年生 25 人、(桜丘・加茂・中山・北中山・川平・上杉山通・附属)

各小学校から放課後本園に集まり、保護者が迎えに来る 19 時までの時間帯におやつを食べ、宿題や遊びをしながら過ごしています。高校・大学教員の協力で運動や英語、ミツバチの観察など、本学ならではの体験を通じた学びの場もあります。長期休業中は昼食やおやつを自分達で作る活動もします。

6. 宮城学院女子大学附属音楽教室に関する事項

(1) 教育について

コロナ禍により、2021 年度の音楽教室のレッスンも遠隔レッスン（オンライン）と対面レッスンの併用とします。状況によっては、全て遠隔レッスンになることもあるかもしれませんが、教室生の安全と教師の安全に重きを置きながら、遠隔でも音楽教育の質が落ちないように工夫します。

制度面では、ワンレッスン単位での受講もできるようにしました。これにより、毎週は通えないけれどもレッスンを受けてみたい方々や、入試に向けてレッスンを受けたい高校生が、音楽教室でのレッスンを受けることが容易になります。さらに、一般コース受講の際の条件も一部変更して、幅広い音楽愛好家の方々もレッスン受講できるようにします。

また、新しい教師も迎え、教室の教育理念を若い世代に伝えながら教育活動をしていきます。このように、コロナ収束後の時代にも適応できるよう、準備を進めます。

(2) 行事について

ア 発表会

2020 年度は、突然やってきたコロナ禍の影響で、発表会の開催はかないませんでした。2021 年度には、コロナ感染防止対策を考えながら、より安全な状況で教室生の成果発表ができる機会を設けます。

イ クリスマスコンサート

毎年行ってきたショッピングモールタピオ(仙台市泉区)で行うクリスマスコンサートも、2020 年度は開催されませんでした。2021 年度に関しては、今後開催される予定も考えて準備します。

クリスマスマーケットの参加につきましては、宮城学院自体の行事が開催されました際に、再び企画に参加します。

ウ 広報について

2020 年度のコロナ禍により、遠隔レッスンも可能になったことから、2021 年度からは、通えない遠隔地域からもレッスン受講を可能にします。それを見据えて、東北六県に向けて紙媒体チラシなどで発信していきます。

7. キリスト教センターに関する事項

建学の精神である福音主義キリスト教に基づく教学の遂行を支援します。学院で行われる礼拝が正しく守られるよう配慮し、建学の精神の浸透を図ります。学院宗教総主事、大学宗教センター長、中高宗教主事が中心となり、キリスト教センター運営委員と協働しつつ、センターの働きを強化します。

学内においては、学校法人、各設置学校(大学・大学院、中学校高等学校、こども園)及び同窓会において行われる宗教教育活動について、宗教委員会及びキリスト教センター運営委員会によって掌握し、全学の宗教活動を相互的かつ包括的に遂行し、支援します。

学外においては、関係学校、関係教会と連携・協力し、宗教活動を遂行します。

(1) キリスト教センター運営委員会について

定期礼拝(毎月1回、教職員対象)、特別礼拝(全学院公開クリスマス礼拝:12月、東日本大震災記念礼拝:3月)のほか、キリスト教講座(不定期、年数回)、説教者懇談会(3月、説教担当牧師対象)を開催します。また新入生対象のガイダンス(4月)、前述のクリスマス礼拝のほか、クリスマス・イルミネーション点灯式(公開イベント:11月)、クリスマス・チャペルコンサート(公開イベント:11月又は12月)、クリスマスカードの作成、クリスマス献金、キャンパス内クリスマス装飾の企画・実施を行います。

刊行物として、全学院教職員礼拝説教収録集『GLORY TO GOD』(年3回)、『礼拝ガイドブック』(年1回)、『チャペルガイド』(年1回)、キリスト教センター報『憩いのみぎわ』(不定期)を発行します。

また、宮城学院ホームページにて、礼拝等の告知及び宗教的活動・イベントの情報を提供し

ます。

(2) 大学宗教センター運営委員会について

定期礼拝（月・水・金曜の昼休み時、動画配信含め年間約 70 回、大学・大学院生及び教職員対象）、特別礼拝（クリスマス礼拝：12 月、卒業礼拝：3 月）のほか、キリスト教教育特別集会（6 月）、礼拝奏楽者ガイダンス（4 月、オルガン奏楽奉仕音楽科学生対象）などを企画・実施します。

刊行物として、礼拝及び諸行事における説教や奨励などの収録誌『あかり』（年 1 回）を発行します。

(3) その他

学院全体で行う事業として、ハートフルボランティア・サポート事業、クリスマスマーケット（公開イベント：12 月）への協力、災害募金などの企画・実施を行います。

また、宮城学院が実施する宗教活動、中学校・高等学校の宗教教育活動（定期始業礼拝、キリスト教教育週間、クリスマス礼拝など）、こども園の宗教教育活動（礼拝、保護者会など）、大学、さくら寮及び青桜シャロン寮の礼拝、特別行事などに対する相互的協力、大学 YWCA（キリスト教女子青年会）・大学聖歌隊・大学ハンドベルクワイアへの活動支援を行います。

さらに、礼拝堂施設である大礼拝堂、小礼拝堂、コイノニア（1 階：エントランス・ラウンジ）、ヴェリタス（2 階：カンファレンス・ルーム）、サマリタン（3 階：学生・生徒の自主的ボランティア活動のための共有スペース）で行う諸活動（礼拝、パイプオルガンの練習、特別展示会場、特別講義や会議の開催、同窓会・保護者などの活動、中高 YWCA、大学 YWCA、大学聖歌隊、大学ハンドベルクワイアほかの活動など）について、各利用者の利便性の向上を図ります。

8. 資料室に関する事項

(1) 学院史に係る資料の整理・保管、展示・公開及び管理について

ア デジタルデータベース化の継続

ケイト・I・ハンセン資料及びカール・D・クリーテ書簡のデータ化を進めます。また、アルバム、写真類のパソコンへの取り込み及びデータ管理を行います。

イ 関係諸資料の調査・研究

近年増加傾向にある研究（機関）者、教会、同窓生等に対する関係資料のレファレンスを調査・研究します。

ウ 資料の一元的管理

既存資料の整理と確認のために概要、凡例の作成、資料の撮影及び目録の作成を行います。また、資料の保存、収蔵施設の整備を行い、経年に耐えうる保存環境の整備、防虫処理などに努めます。

(2) その他

大学の授業科目である特殊研究（宮城学院女子大学の歴史）において、授業協力を行い宮城学院の歴史を知ってもらう取組を行います。

中高倉庫にある「学籍簿」（昭和 16 年度～昭和 19 年度）を写真撮影し、その内容をデータ化します。また、『資料室年報 27 号』を刊行します。